

## 平成29年度 第1回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	平成29年 4月25日 (火)			
開催場所	役場第2会議室			
開催日時	平成29年 4月25日 午後 2時 03分 開会			
	平成29年 4月25日 午後 18時 02分 閉会			
出席委員	2番	與那嶺 清	7番	宮里 聡
	3番	與那嶺 司	8番	謝花 喜美
	4番	田港 朝茂	10番	米須 清和
	5番	田場 盛喜	11番	大竹 恭弘
	6番	神谷 正	12番	比嘉 真友
欠席委員番号	1番	眞栄田 昇	9番	玉城 卓
議事録署名委員	2番	與那嶺 清	7番	宮里 聡

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成29年度 第1回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>1番 眞栄田 昇(まえだ のぼる)委員、9番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員から欠席の届出がありました。委員は10名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、議事録署名委員には、2番 與那嶺 清(よなみね きよし)委員、7番 宮里 聡(みやざと さとし)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 (日程第3)	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告) 報告1 平成29年度全国農業委員会会長大会の開催について 報告2 農業委員・推進委員の公募について
議 長 (日程第4)	日程第4 議案の宣告をいたします。  議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 非農地証明の取消し願いについて 議案第4号 非農地証明願いについて 議案第5号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第6号 平成28年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について 議案第7号 下限面積(別段の面積)について 議案第8号 今帰仁村農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則について 議案第9号 今帰仁村農地利用最適化推進委員選考委員会に関する規則について

議 長	<p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第1号から第9号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが9件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。</p>
	<p>休憩（現地調査） 午後 14時 09分</p> <p>再開 午後 16時 42分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>（議案書に基づいて、3条申請の内容を説明）</p> <p>3～5ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われまます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第1号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	<p>議案第1号について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請につい</p>

	て」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現地確認で、申請番号1番および2番については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第2号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第2号について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「非農地証明の取消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第3号「非農地証明の取消し願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 7 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明の取消し願いの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第3号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第3号について異議はございませんか。</p>

		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第3号「非農地証明の取消し願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「非農地証明願いについて」を議題とします。ここで、暫時休憩をいたします。</p>
		<p>休憩 午後 17時 05分</p> <p>再開 午後 17時 12分</p>
事 務 局		<p>それでは、私のほうから議案第4号「非農地証明願いについて」説明いたします。お手元の資料 8 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上です。以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長		ただ今、議案第4号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第4号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第4号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料10ページをお開き下さい。</p> <p>続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定について」を事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		それでは私の方から議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定につ

	<p>いて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>資料確認のため休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、資料確認のため休憩をします。</p>
	<p>休憩           午後 17時 15分</p> <p>再開           午後 17時 18分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第5号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第5号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号「平成28年度の目標及び達成に向けての活動の点検・評価(案)および平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第6号「平成28年度の目標及び達成に向けての活動の点検・評価(案)および平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料13ページをお開き下さい。(議案書を読み上げ)</p> <p>資料確認および説明のため、休憩をお願いします。</p>

議 長	<p>それでは、資料確認のため、休憩します。</p> <p>休憩 午後 17時 21分 再開 午後 17時 24分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。さきほど事務局から、平成28年度の目標及び達成、平成29年度の活動計画について説明がありましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第6号について異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第6号「平成28年度の目標及び達成に向けての活動の点検・評価(案)および平成29年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号「下限面積(別段の面積)について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第7号「下限面積(別段の面積)について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料25ページをお開き下さい。(議案書を読み上げ)以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第7号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第7号について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第7号「下限面積(別段の面積)の設定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号「今帰仁村農業委員会の農地利用最適化推進</p>

	委員の委嘱に関する規則について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第8号「今帰仁村農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料26ページをお開き下さい。議案第…あっ、すみません。27ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第8号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第8号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第8号「今帰仁村農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第9号「今帰仁村農地利用最適化推進委員選考委員会に関する規則について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第9号「今帰仁村農地利用最適化推進委員選考委員会に関する規則について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料32ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第9号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
委員	質問あり。
議長	はい、どうぞ。



委 員	<p>第4条で選考委員は農業委員とあるが、農業委員はもともと8人ですよ。なんで、これは7人になってるのか…。</p> <p>募集要項の中には8人と書いてある。</p>
事 務 局	<p>第2条において、選考委員会は、次の事項を行うものとする。</p> <p>1番で、農業委員会長の求めに応じ候補者の選考を行い、会長に報告するとありまして、会長は、その、選考委員会から抜けるような形で、会長に報告する形ですね。選考委員には入っていないという。</p>
委 員	<p>会長って書いてある。同数の場合は、議決する場合は会長と書いている。</p>
事 務 局 長	<p>これは、その選考委員会の中で議長を選ぶわけです。7名の中で選んでことです。会長じゃなくて。</p>
委 員	<p>会長以外ね。</p>
事 務 局 長	<p>委員の中の7名の中で会を開きますよね。その7名の中で議長と言われる人を決めて、そこで進行していくということですよね。</p>
事 務 局	<p>はい。会長はあの受ける側ですので、中（選考委員会）には入っていけない。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第9号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第9号について、異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第9号「今帰仁村農地利用最適化推進委員選考委員会に関する規</p>

	則について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。
--	-------------------------------

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成29年5月25日(木)を予定しています。これにて平成29年度第1回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 18時 02分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印